

概要版

第2期

# くるめ 子どもの笑顔プラン

令和2年度～令和6年度

子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在です。

子どもを権利の主体として捉え、子どもの権利を社会全体で守っていきます。  
子どもの育ちや子育てを社会全体で支援し、地域で支え合い、  
安心して子どもを生き育てられる環境づくりを進めます。

基本理念

## 子どもの笑顔があふれるまちづくり

計画のポイント

### 基本目標1 安心して生き育てられる環境づくり

目指す姿

子育てしやすいまちと思う人 **80%** (令和元年度 75.0%)  
待機児童数 **0人** (令和元年度 54人)

取組のポイント

子どもの成長段階等に応じた妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援、教育・保育サービスの充実に取り組みます！

### 基本目標2 子ども・子育てを支え合う地域づくり

目指す姿

ワーク・ライフ・バランスの環境整備が進んだと思う人 **50%** (令和元年度 40.8%)  
子育て中の人地域で交流できる場 **58か所** (令和元年度 42か所)

取組のポイント

ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発、事業所への支援などに取り組みます！  
地域での支え合う活動を促進し、子育て家庭や子どもの居場所づくりに取り組みます！

### 基本目標3 子どもの健やかな育ちを保障できる社会づくり

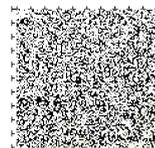
目指す姿

自分にはよいところがあると思う児童生徒 **全国平均以上** (令和元年度) (小6) ▲3.8% (中3) ▲6.3%  
子どものいる生活困難世帯 **19.6%** (平成29年度 22.1%)

取組のポイント

きめ細かな配慮を必要とする子育て家庭や困りごとを抱える子どもへの支援、  
子どもの貧困対策、児童虐待の防止に取り組みます！

※ 目指す姿は令和6年度の姿



## 基本目標 1

# 安心して生み育てられる環境づくり



### 施策の方向性

## 1 妊娠・出産に対する支援

- こども子育てサポートセンターを中心とした、妊娠・出産期の専門的な相談体制の充実
- 医療機関等との連携による産前・産後の支援サービスの提供



## 2 切れ目のない子育て支援サービスの充実

- 子育て家庭の状況や子どもの成長段階等に応じた切れ目のない総合的な支援
- こども子育てサポートセンターを充実し、利用者が身近なところで相談しやすい体制づくりを推進

## 基本目標 2

# 子ども・子育てを支え合う地域づくり



### 施策の方向性

## 1 地域で子育てを支え合う活動の促進

- 地域での子ども・子育てを支え合う活動の促進、地域や市民団体等と連携・協働した取組を推進
- 地域とのつながりの中で子育てができる環境づくり



## 2 地域での交流の場や居場所づくりの推進

- 子育て中の保護者が交流できる場の提供や子育て当事者間の交流・相互扶助を促す取組を推進
- 子どもや子育て家庭の孤立化を防ぐため、地域における子育て家庭や子どもの居場所づくり

## 基本目標 3

# 子どもの健やかな育ちを保障できる社会づくり

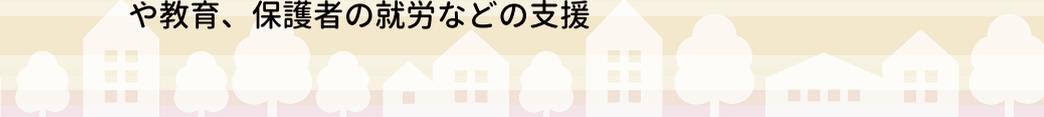
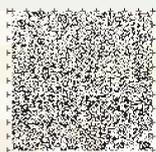
### 施策の方向性

## 1 きめ細かな配慮を必要とする子育て家庭への支援

- ひとり親家庭や障害のある子どもがいる家庭、多胎児がいる家庭、外国人の保護者の家庭など、きめ細かい配慮を必要とする家庭に対し、関係機関・団体、地域と連携・協力した支援

## 2 子どもの貧困対策の推進

- 子どもたちが社会を生き抜く力を持ち、貧困の連鎖を断ち切ることができるよう、関係機関・団体、地域で連携・協力して、生活や教育、保護者の就労などの支援





主な事業

### 3 教育・保育サービスの充実

- 保育所や幼稚園、認定こども園等のニーズに対する必要な供給量を確保
- 保育所等の受入体制の充実や保育士人材の確保などの待機児童対策と質の高い教育・保育の取組を推進

- 妊婦健康診査事業
- 産後ケア事業
- エンゼル支援訪問事業
- 子育て世代包括支援事業
- 学童保育事業
- 延長保育事業
- 一時預かり事業
- 幼児教育・保育の無償化
- 幼保小連携の推進
- 子ども医療費の助成
- 就学援助
- ファミリー・サポート・センター利用料助成事業の実施

### 4 子育てに関わる経済的負担の軽減

- 児童手当をはじめとする各種手当、医療費の助成、教育や保育にかかる費用の無償化や援助、各種貸付制度等により、子育て家庭の経済的な負担を軽減

### 3 子育てと仕事の両立の促進

- 事業主、労働者、市民に対するワーク・ライフ・バランスや子育てと仕事の両立に関する広報・啓発、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所への支援などを通じた子育てと仕事の両立促進

主な事業

- 地域子育て促進事業
- 地域での子ども・子育て支援活動の促進
- すくすく子育て21事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 子ども食堂事業
- 子どもの体験活動の促進
- 子育て中の人のごと相談カフェ事業
- ワーク・ライフ・バランス促進事業
- 結婚・妊娠・出産子育て希望支援事業
- 子育て支援啓発事業

### 4 結婚や子育てに関する啓発の強化

- 子ども・子育て支援に関する情報発信や環境整備などにより、結婚や出産・子育てについての社会全体の理解や支援の気運醸成
- 結婚や子育てに対する不安軽減のための啓発や、支援が必要な人に届くような情報提供



### 3 児童虐待の防止

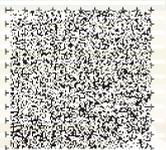
- 要保護児童対策地域協議会を中心に、地域や関係機関の連携を強化し、支援が必要な家庭の把握に努め、適切な支援を実施
- 子育ての困り感に関する相談体制の強化などにより児童虐待の予防的な取組を推進

主な事業

- ひとり親サポートセンター事業
- 多胎育児の産前産後サポート
- 子ども発達支援センター機能整備
- 外国人等児童生徒サポート事業
- スクールソーシャルワーカー活用事業
- 子どもの体験の機会の提供
- 要保護児童対策地域協議会
- 子ども自身への相談対応
- 不登校児童対策事業

### 4 困りごとを抱える子どもへの支援

- 関係機関・団体、地域と連携・協力し、非行の未然防止や健全育成のための取組を実施
- 悩みや困りごとを抱える子どもの相談対応や子どもを取り巻く環境の改善に向けた支援を行い、解決に向けた取組を推進



## 教育・保育の量の見込みと対応策

- 教育・保育に係る提供区域を7区域で設定します。
- 3号認定（0歳、1～2歳児）のニーズに対して供給不足が見込まれるため、期間内に認定こども園への移行促進、「送迎保育ステーション事業」の活用、保育士確保に向けた取組を進めていきます。

### ■教育・保育の量の見込み（市全体）

単位：人

認定区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	3,183	3,065	2,968	2,993	2,972
2号認定	5,095	4,996	4,852	4,873	4,851
3号認定（0歳）	1,426	1,448	1,454	1,437	1,415
3号認定（1～2歳）	3,544	3,604	3,618	3,567	3,518

## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

- 子育て世代包括支援事業は、身近な相談支援の場として「地域センター」5か所を整備します。
- 学童保育事業は、専用施設の整備、学校施設の活用などにより定員拡大を図り、定員超過校区の解消に努めます。また、全校区での高学年受入の早期実現を図ります。

### ■地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと対応策の内容（市全体）

事業名	単位	令和2年	令和6年	対応策の内容	
妊婦健康診査事業	回	32,592	➡ 30,852	現実施体制維持でニーズ対応可能	
新生児及び妊産婦訪問指導事業	人	2,677	➡ 2,534	現実施体制維持でニーズ対応可能	
地域子育て支援拠点事業	人/月	12,640	➡ 12,174	現実施か所（12か所）で対応可能	
子育て世代包括支援事業	か所	1	➡ 6	現実施か所（1か所）と新たに5か所整備	
養育支援 訪問事業	エンゼル支援訪問事業	人回	2,144	➡ 2,030	現実施体制維持でニーズ対応可能
	養育環境改善家事援助事業	件	150	➡ 224	現実施体制維持でニーズ対応可能
要保護児童対策地域協議会事業	—	—	➡ —	「久留米市要保護児童対策地域協議会」により対応	
子育て短期支援事業	人日	435	➡ 435	現実施体制でニーズ対応可能	
ファミリー・サポート・センター事業	件	575	➡ 561	現実施体制でニーズ対応可能	
一時預かり 事業	幼稚園型を除く	人日	19,242	➡ 18,310	現実施体制維持でニーズ対応可能
	幼稚園型	人日	146,885	➡ 139,090	現実施体制維持でニーズ対応可能
延長保育事業	人	3,615	➡ 3,511	現実施体制でニーズ対応可能	
病児保育事業	人日	3,438	➡ 3,319	現実施体制でニーズ対応可能	
学童保育事業	人	4,827	➡ 4,968	施設整備や学校施設活用等により対応	

※数値は各事業のニーズ量を記載。一時預かり事業（幼稚園型）、延長保育事業は7区域の合計、その他事業は市全域を事業区域とする

## 計画の推進にあたって

- 「久留米市子ども・子育て会議」において、毎年度施策の進捗状況を審議し、意見や助言を受けて、より実効性のある施策展開を図ります。
- 数値目標の達成状況等を確認しながら、定期的に点検・評価を行い、必要に応じ計画内容の見直しを行います。
- 市民や地域、関係団体、民間事業者などと連携・協働しながら、子ども・子育て支援の取組を進めます。



## 第2期くるめ子どもの笑顔プラン（概要版）

発行年月 / 令和2年3月

発行：久留米市 子ども未来部 〒830-8520 久留米市城南町15-3

電話 0942-30-9227 FAX 0942-30-9718

HP <https://www.city.kurume.fukuoka.jp/>

